

令和3年度 熊本県中学校総合体育大会

剣道競技大会申し合わせ事項

【剣道試合・審判規則に関わる事項】

1. 全剣連の試合規則・審判規則により行う。

①「突き技」は禁止する。

②二刀及び上段は認めない。片手打ちは有効打突としない。但し、隻腕の者についてはそのつど協議する。

③場外反則、試合の公正を害する行為の反則等は厳格にとる。

④試合開始は、主審の「始め」の宣告で完全に立ち上がって開始させる。

⑤開始線の位置は、中心（×印）から140cmとする。

⑥反則の宣告は、教育的配慮により適宜その理由を述べるができる。

2. 団体戦は、リーグ・トーナメントとし勝者数法によって勝敗を決する。

①男女共、参加チームをA・B・C・Dの4パートに分け、パートは4チーム以内によるリーグ戦を行い、各パート上位2チーム、計8チームによる決勝トーナメントを行う。

②予選リーグの場合は、三本勝負3分、延長無し、勝敗が決しない場合は、引き分けとする。

③リーグ内における順位のつけ方は、勝ちが2点・引き分けは、0.5点とし得点の多い順とする。得点と同じ場合は、勝ち数・勝者数・総本数により、なお同数の場合は、代表決定戦を行う。

④決勝トーナメントは、三本勝負3分、延長は2分間1回を行い、勝敗が決しない時は、引き分けとする。両チームの成績が勝者数・総本数とも同じ場合は、代表決定戦を行う。

⑤代表決定戦は、任意の代表者によって、一本勝負3分、勝負が決しない場合は延長戦を行う。

⑥決勝トーナメント戦において、チームの勝敗が決した後の延長戦は行わず引き分けとする。

3. 個人戦は、三本勝負3分、勝負が決しない場合は延長戦を行う。

4. 竹刀の基準は以下のとおりとする。平成31年4月1日改正、全剣連剣道試合・審判運営要領「ちくどうの最小直径値の計測方法」による。

計測時間……………原則として大会開始前

竹刀の重量……………男子440g以上・女子400g以上

竹刀のながさ……………男女とも114cm以内

剣先の太さ……………25mm以上（男子）24mm以上（女子）とする。

ちくどうの最小直径値…20mm以上（男子）19mm以上（女子）とする。

5. 不正な竹刀を使用した場合は発見次第その使用者を「負け」とし、その使用者はその後の試合を継続することができない。また、予選リーグにおいては補員の起用は認めない。決勝トーナメント戦においては、次の試合から補員の起用を認める。

不正竹刀とは

- ・ビニールテープを巻いた竹刀異物を挿入した竹刀（異物とは先芯のゴムやプラスチック、柄の鉄片以外の全てをいう。）

6. つばの直径は9 cm以内とし、竹刀に固定する。また、色については茶色のもの（白色も可）を使用する。それ以外の物を使用している場合は、その場で取り替えさせる。
7. 足袋・サポーター・テーピングの使用は医療上必要と認める場合に限り認める。ただし金具やプラスチック等相手に危害を加える可能性のあるものについては使用を認めない。
(試合開始前に審判主任に許可を得る)
8. 中央の大垂れに紺または黒の布地に白字で学校名(〇〇中)、姓、を明記した名札を着用する。
(同姓がいる場合は、名前の頭文字を書く)
9. 目印の長さについては、全長70 cm、幅5 cm以内とする。
10. 試合規則の実施にあたり疑義のある場合は、試合の終了までに、ただちに監督が審判主任、または審判長に異議を申し立てることができる。
11. 選手呼び出し(放送)後、3分で入場がない場合は棄権とみなし不戦負けとする。
12. 団体戦において、選手がオーダー順を誤って試合を行った場合、その試合は無効となり、対戦選手の2本勝ちとなる。その後の試合については正しいオーダー位置に戻して試合を行わせる。ただし、試合終了後に異議を申し立てることは出来ない。
13. 公正を害する行為について『変形な構え等の防御姿勢』をとった場合は、1回目は「合議」の上「指導」、2回目以降は「合議」の上、「反則」とする。

【試合運営に関する事項】

1. 監督は当該校の校長・教員・部活動指導員とする。教員外指導者は学校委嘱に限る。監督・コーチ(学校職員・部活動指導員・教員外指導者)は規定のIDカードを付け試合場へ入場出来る。
また、必ず試合時には試合者席に入る。
2. 面ひもの長さは着装時に結び目より40 cm以内。長い場合は切る。小手ひものはきちんと結ぶ。
3. 試合場への時計の持ち込み(含、監督の腕時計)、並びにタブレットやスマホなどの撮影機器、監督等のサインなどによる指示を禁止する。又、応援は拍手のみとする。
4. 団体戦で相互の礼をする場合、開始時は先鋒と次鋒、終了時は大将のみ面と小手をつけ、竹刀をもって横一列に並ぶ。
5. 試合中は、選手・監督・コーチいずれも先鋒・大将戦は正座をして観戦する事が望ましい。
6. 審判「合議」の場合の競技者は、立ったまま竹刀を納め、区画線内で蹲踞または、正座して待機し、開始時は元の位置で立ったまま構える。
7. 試合時の礼について、最初に上席に礼をして(第1試合者のみ)、相互の礼をする。
決勝戦では、始めと終わりに上席に礼をする。
(一斉に試合を開始するときは、上席の礼を済ませて合図を待つ。)
8. 選手申込後のオーダーの変更は認めない。
(不慮の事故等の場合をのぞく)
補員との入れ替えは、補員1名につき1回とし1度退いたものの再出場は認めない。
9. 柄革は滑り止めや模様等のない無地のもので、白色とする。
10. 面乳革は、大きさ等も含め華美にならないように配慮し、色は黒または紺色の無地とする。
11. 個人戦出場者が学校から1名の場合は、練習相手を登録することができる。ただし、1名のみ。
今年度は、代表男子と1・2年男子個人の競技開始時間が異なるため、2つの部門にそれぞれ練習相手を登録することができる。

【大会運営に関する事項】

1. 監督、コーチ、選手以外は試合場（練習会場も含む）に入らない。（監督、コーチは ID カード着用すること）（団体・監督 1・コーチ 1・選手 7 以内）（個人・監督 1・コーチ 1・選手 1）
2. 貴重品等については個人及び各学校で管理する。
3. 大会中は、会場内・通路などで竹刀の素振りや練習は禁止する。
4. 開始式は選手、補員、監督、コーチは全員参加する。開始式に不参加の場合は原則として、大会出場放棄とみなす。
5. はき物は出入口に置かず、各自で剣道具袋等に置いておく。
6. 当日事故があった場合は、応急処置のみ行う。
7. 個人戦は、最初に代表男女の部を行い、終わり次第、1・2年男子を行う。
8. 各学校の校長・副校長・教頭のいずれか 1 名は試合場の定められた場所への入場を認める。

【新型コロナウイルス感染拡大防止に関する事項】

1. 全剣連ガイドライン P5【暫定的な試合・審判の方法】3. に則り試合を行う。

【暫定的な試合・審判の方法】3

試合者は、鏝競り合いを避ける。やむを得ず鏝競り合いとなった場合は、すぐに分かれるか引き技を出し、掛け声は出さない（引き技時の発声は認める）。審判員は鏝競り合いを解消しない場合は、ただちに「分かれ」を宣告する。

- ① 鏝競り合いをしない試合をする。
- ② 鏝競り合いになってしまった場合の対処。（「分かれ」が多用されないように）
 - ・ やむを得ず鏝競り合いとなった場合はただちに分かれるか引き技を出す。
 - ・ 「鏝競り合いの解消」は、お互いに一旦間合いを完全に切る。
- ③ 反則となる行為。
 - ・ 一方が分かれようとするところに着いていく、追いかける行為は、反則となる。
 - ・ 「鏝競り合いの解消」途中で、完全に間合いが切れてないところで前に出る、技を出す行為は反則となる。

2. 選手は、「面マスク」と、鼻と口を覆う程度の大きさのシールド（マウスシールド）の着用を義務付ける。目を覆うシールド（アイシールド）の使用については、各選手の判断に任せることとする。
3. 選手以外の大会関係者は常時マスクを着用する。

【熱中症の予防に関する事項】

1. 試合会場は、空調設備を稼働し状況に応じて換気を行う。

2. 個人戦および団体戦代表戦での対応は以下のとおりとする。（延長戦は 2 分ずつ区切る。）

試合時間 3 分 ⇒ 延長 2 分 ⇒ 延長 2 分 ⇒ 【小休止（深呼吸をする程度）】 ⇒
⇒ 延長 2 分 ⇒ 延長 2 分 ⇒ 【面を外しての休息・給水（3 分）】 ⇒
⇒ 延長 2 分 ⇒ 延長 2 分 ⇒ 【小休止（深呼吸をする程度）】 ⇒
⇒ 延長 2 分 ⇒ 延長 2 分 ⇒ 【面を外しての休息・給水（3 分）】 ⇒
※以上の流れで試合の続く限り繰り返す